

# 世界遺産登録に向けて

## 絵図から見えること⑨

### 弾誓寺晩鐘

相川四町目にある帰命山弾誓寺は、寛永13（1636）年7月に、木食長音（1602〜78）によって開基されました。長音の師木食但唱（生没不詳）は、播磨（現兵庫県）の檀特山で修行中の木食弾誓（1551〜1613）と出会い、師弟の契りを結びました。その後、2人で佐渡に渡り、修行を重ねました。寺号はこの由縁をもって付けられました。

但唱は、作仏聖として大仏を彫りましたが、長音も6尺2寸の阿弥陀如来の坐像を彫り、弾誓寺に納めました。この仏像については「当時佐渡一國中に有らざりしかば、世に当寺を大仏と称し来れり」とあります。元治元（1864）年、火災で焼失しましたが、「オオボトケ」の名は広く知られ、近くを流れる川も「大仏川」と名づけられています。

寛保元（1741）年に書かれた「相川八景序」には、「弾誓寺の晩鐘のひびき夕白さえ影うすく…」とあり、「泊りふね うきふねの苦や おおふらん 磯山てらの 鐘のひびきに」と詠まれています。



山尾定政筆「相川八景 弾誓寺晩鐘」  
金銀山開発直後、寺の左にある立岩で釣りができたと『佐渡相川志』にある。

寺が建てられた頃は、近くに渚がありました。『佐渡四民風俗』にある古老の聞き書きによれば、元禄年間（1688〜1704）の頃から、材木町・板町の砂浜が二・三町目より下戸町にかけて打ちあがり、浜が次第に広がったとあります。

◆市役所世界遺産推進課

（金井就業改善センター内）

☎ 63-5136

## 生活情報 さど

「あやしい」と思ったら、契約前に消費生活センターへ  
書籍や新聞も！

### 送りつけ商法に注意！

「送りつけ商法」とは、事前に何の連絡もせず、一方的に商品を送りつけて代金を請求する手口のことです。

「受け取った以上、購入しなければいけない」と消費者が勘違いして支払うことを狙い、数千円程度の金額の振込用紙を同封したり、商品が到着したところを見計らって強引な請求電話をかけてくる場合もあります。

#### 主な商品

健康食品、新聞、雑誌、書籍、

ビデオソフト ほか

#### アドバイス

・購入の申込みをしていない場合は、代金を支払う必要も、自ら商品を送り返す必要もありません。

・送り付けられた商品は、届いた日から14日間は保管してください。その間に、もし差出人から何らかの連絡があったら、きっぱり断り、商品の引き取りを求めましょう。

・差出人から連絡がないまま14日間が経過すれば、自由に処分してもかまいません。

・代金を支払うと「同意して購入した」とみなされ、返金を求めることが非常に難しくなります。代金引換で届いた場合は特に注意しましょう。

対応や商品の処分に困ったら、早めに消費生活センターに相談してください。

#### お問い合わせ

佐渡市立消費生活センター

（佐和田行政サービスセンター内）

（平日）午前9時〜午後4時

☎ 57-8143

